

第2号議案 第6期（令和5年度）事業計画の設定について

経営基盤の強化に向けて、事業の効率化を進め、さらなる事業運営の効率化に資するよう金融店舗・経済施設の再編・機能見直しに取り組むとともに、引き続き、適正な店舗体制、拠点となる店舗の体制強化、集約店舗の代替措置などについての協議検討を進めます。

また、「不断の自己改革」を実践し、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に向けた各種施策の実践と「地域の活性化」に向けた食農教育などの活動を行い、組合員・地域の皆様とつくるより良い「未来」を目指して事業活動に取り組めます。

そして、これまでの不祥事の発生を踏まえ、「ガバナンス体制の強化」「コンプライアンス遵守の取組強化」「内部監査機能の強化」「リスク管理体制の整備」「内部けん制体制の強化」を柱とする不祥事再発防止策の徹底に取り組めます。

1. 農業所得増大対策

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」の実現に向けて、各事業の取組が進むよう事業間連携をはかり、各種対策に取り組めます。

また、令和5年度も引き続き、生産資材の価格高騰などに対応できるよう、適正価格の確保に向けて卸売会社、全国組織や行政機関等に対して要請活動に取り組めます。

(1) 農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた補助事業等の活用支援の実施

農業者の所得確保に向けた反収向上や省力化・省エネ化につながるよう各種補助事業を有効活用し、ハウス等の整備や機器類の導入支援を行います。

また、JAグループ高知の県域担い手サポート連絡協議会と連携し、生産拡大に向けた取組と有望品目や新技術の試験研究、栽培における課題解決に向けた試験研究等を進めます。

(2) 集出荷場再編構想の見直しおよび集出荷場の効率的な運営

令和2年度に策定した集出荷場再編構想の一部見直しを行い、より再編効果が得られるよう集出荷場の効率的な利用に向けて、再編整備とあわせ計画的に進めます。

また、外部コンサルタント等と連携し、集出荷場の業務改善・効率化に継続して取り組むとともに、出荷資材等の競争入札による資材コストの価格抑制を目指します。

(3) 農業者や集出荷場の労働力不足に対する支援

無料職業紹介所と職業紹介サイト「あぐりマッチこうち」を中心に、農業労働力確保対策に取り組むとともに、集出荷場の作業安定化に向け外国人材の活用を進めます。

また、県や企業と連携して出荷場の労働力不足に対応できる機械類の検討・開発を進めます。

2. 営農指導事業

担い手を中心に、営農指導活動の強化に取り組めます。品目別営農指導員を中心とした営農指導体制の構築に努め、栽培技術の高位平準化を目指すとともに、J A大会に掲げる産地総点検運動の一環として、品目別の振興計画の策定、行政と連携した地域計画の策定等を進め、地域・産地の課題解決に取り組めます。

また、部会組織と連携して新規就農者の受入等、多様な担い手確保に取り組めます。安全・安心な農畜産物の供給、土壌診断や環境保全型農業を通じた栽培方法の確立、I o Pクラウドを活用した営農指導等、関係機関との連携を深めながら取組を進めます。

(1) 営農指導の強化と反収および品質向上対策

品目別の課題解決に向けた栽培技術の研究を進めるとともに、現地検討会等を開催し、栽培の基本管理を徹底します。

また、県と連携し補助事業等を活用した環境制御機器の導入支援やデータを活用した営農支援サービスの取組を進めます。

(2) 環境に配慮した農業の推進

土壌診断を通じて適正な施肥設計の推進による施肥量の低減、各種補助事業を活用したI P M技術や省エネ栽培技術の普及拡大を図ります。

(3) 農業経営管理支援の強化

青色申告による経営分析を行い、記帳代行業務を通じた農業者の記帳支援を行います。

また、所得の確保を支援する「野菜価格安定事業」への交付予約手続きを継続します。

(4) 安全・安心な農畜産物の確保対策

生産履歴記帳や飼養履歴記帳、残留農薬検査、園芸作物のエコシステム栽培を推進することにより県産農畜産物の安全・安心対策を拡充します。

(5) 担い手の確保対策

部会組織と連携した産地提案書による新規就農者の受入対策、サポート（実践）ハウスの運営等、多様な担い手の確保対策に取り組めます。あわせて、青壮年部組織等、地域の担い手組織の育成支援活動に取り組めます。

(6) つながりの強化

品目部会を中心とした集団指導に重点を置きます。出向く機会も大切に組合員との意思の疎通を図り、持続可能な農業の実現に向け取組めます。

3. 販売事業

農畜産物の安全・安心を確保する管理体制を強化し、消費者・取引先の信頼向上に取り組むほか、県産農畜産物の販売拠点としての県域機能を十分に発揮します。

また、出荷包装資材の軽量化など出荷コストの低減とあわせ、包装作業労力不足に対応する出荷方法の継続検討や試験販売を実施します。

(1) 園芸販売

①販路拡大と販売促進対策

県域一元出荷と県共計に基づく卸売市場販売を主体に、量販店や業務需要への生産コスト増を意識した予約的相対取引、実需者への直接販売による販売強化に取り組めます。

また、県外事務所を中心とした営業商談、SNSを活用した情報発信の充実、県と連携した輸出支援等を実施し、園芸品の販売促進に取り組めます。

②再生産価格の安定的確保

県域品目部会や品目販売会議を中心に出荷販売対策を協議・共有し、生産資材の高騰等、実態に則した販売目標単価を設定、再生産価格の安定確保に取り組めます。

また、特産販売部署では、新規取引先の開拓と実需者への直接販売、卸売会社との買付取引の拡大に取り組むほか、加工用原料や規格外品の買取拡大、加工・業務需要の実態把握と取引強化、インターネット販売サイト「とさごろ」での商品PRに取り組めます。

③出荷品のコスト低減対策と品質・表示管理の徹底

消費・需要に適合する出荷包装規格を見直すことで労力軽減・コスト低減を図るとともに、ガイドライン準拠・集出荷場版GAPの実践により、出荷品の品質・表示管理の徹底に取り組めます。

④精算業務の効率化対策

園芸販売システムの見直しを進め、精算業務の効率化に取り組めます。

(2) 米穀集荷販売

①生産対策

引き続き、需要に応じた主食用米と飼料用米等のバランスのとれた生産を推進します。

また、産地指定米・特別栽培米など、生産者手取りが有利になる米穀生産を推奨します。

②集荷量の確保・拡大

県域共同計算を基本とし、出荷確約契約を基本に確実な集荷を進めるとともに、県内外へ「高知米」の早期販売に取り組めます。

(3) 玄米・精米販売

①玄米販売の拡大

集荷部門と連携し需要に合った県産米の取扱いを行い、県内外の卸・米穀店に対し、安定的に販売を行います。

②精米販売の強化

県内実需者の量販店や学校給食、ふるさと納税などに対して地産地消を推進するとともに、精米ブランド「パールライス」の営業商談や宣伝・販促活動を行い、県産米の販売強化に取り組めます。

また、全農パールライス(株)との連携等により、販路拡大を図ります。

(4) 農畜産販売

①土佐茶の生産振興

製品茶の企画開発と販売拡大を図り、土佐茶ブランドの強化、荒茶価格の維持、茶産地の維持と生産量の確保に努めます。

また、県および県内企業と連携し、県内での土佐茶消費ならびに販路拡大に取り組めます。

②ユズ加工販売の強化

ユズ果汁を原料とする加工品の企画開発や新規取引先の開拓により、安定的な販売体制を整備するとともに、輸出拡大に向けた取組を強化します。

また、ユズ果汁の輸出や有利販売に向けてHACCPの更新、国際認証等の取得に向けた取組検討を行います。

③生乳の計画生産と乳質の高位平準化

酪農は、生産基盤を維持し計画的な生乳生産に努め、生産管理チェックシート の記帳管理により、乳質の高位平準化を支援します。

④畜産事業の移管と高知県食肉センター(株)との連携

高知県食肉センター(株)と連携し、新たな、と畜・食肉処理・加工施設「ミートプロこうち」を核とした畜産業の振興に取り組めます。

(5) 食品表示・衛生管理

①行政指導等への対応

業務改善計画および再発防止策に基づき食品表示・衛生管理を徹底し、食品に関する業務全般の健全化を図ります。

また、過去に発生した食品表示・衛生管理等の法令違反事案に対し、継続的に点検指導を実施します。

②関係法令の周知

役職員に対して各種法令等の研修を行い、コンプライアンス意識の醸成と知識の定着を図ります。

また、食品取扱部署職員については、行政等の主催する研修会の受講を奨励し、関係法令の周知とスキルアップを図ります。

③点検・指導

食品関連施設を定期的に点検するとともに、食品販売施設の自主点検の月次

検証、新規商品取扱前の点検・承認、食品表示・衛生管理の照会対応を行い、食品表示・衛生管理の適正化を進めます。

【販売高目標】（内部取引控除後）

＜受託販売高＞

（単位：千円）

品目	金額	品目	金額
米穀	1,482,450	畜産物	3,709,244
野菜	48,200,117	林産物	441,981
果実	2,902,403	特産物等	1,096,936
花卉・花木	3,667,884	合計	61,501,015

＜買取販売高＞

（単位：千円）

品目	金額	品目	金額
米穀	508,672	畜産物	12,000
野菜等	3,825,460	特産物等	298,087
		合計	4,644,219

＜加工販売高＞

（単位：千円）

品目	金額	品目	金額
加工米（精米・玄米）	2,049,996	その他	222,867
ユズ果汁	761,020	合計	3,033,883

4. 購買事業

ロシアのウクライナ侵攻やコロナパンデミック、円安等の影響により、原油や肥料、農薬、飼料等生産資材の価格は、依然として高水準で推移しています。

このような情勢に対応するため、営農部門と連携した土壌分析に基づく適正施肥の提案、生産者予約の積上げ強化に取組み、生産資材の安定供給に努めます。

また、多様化する組合員ニーズに対応するため、営農部門との連携強化を図り、生産資材コストの低減、あわせて「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に向けて継続した取組を行います。

(1) 出向く体制の強化

生産部会や大規模法人、集落営農組織など幅広いニーズに応えられるよう職員の資質向上を図り、渉外活動に取組みます。

また、各営農経済センターと購買事業本部が連携して未・低利用生産者に対するアプローチを強め、事業利用の促進を図ります。

(2) 生産資材コストの低減

肥料の銘柄集約や被覆資材の規格統一を進めるとともに、予約購買の拡大を図り、生産資材の安定的な確保と供給に努めます。また、コスト低減に向けて営農部門と連携し、低コスト肥料の現地試験および普及拡大に取組みます。

また、継続して「作物別特別推進銘柄・地区独自推進銘柄」を予約注文書に掲載し、予約率の向上に取組みます。

(3) 農業機械

全農との一体運営による積極的な訪問活動を通じ、農機の適正導入や効率利用等について提案を行います。

また、迅速な修理、整備業務対応に努めるとともに、中古農機の流通拡大やレンタル農機の利用を促進し、組合員の生産コストの低減を支援します。

(4) 燃料

生産関連では、営農用A重油における仕入先との価格交渉を強化するとともに、物量確保と安定供給に努め、組合員等の生産資材コストの低減に向けて取組みます。

また、供給先の燃料少量タンクの漏洩対策を講じられるよう、行政の「燃料タンク対策整備事業」を活用して流出防止装置付き燃料タンクの普及拡大と、あわせて、供給先の燃料少量タンクに残油監視システムを導入し、人件費等配送コストの削減に努めます。

生活関連では、(株)JAエナジーこうちとの連携によるSSキャンペーンの実施や、ガスへの燃料転換と新規機器等の推進強化および「JAでんき」の普及を促進し、組合員・利用者から評価される総合エネルギー事業を目指して取組みます。

(5) 生活店舗

女性部組織と連携を強化し、組合員、地域利用者のニーズに応える事業として、Aコープマーク品を中心に「JAくらしの宅配便」の利用を促進するとともに会員登録の拡大を図ります。

また、各営農経済センターと連携し、組合員・利用者に向けてチラシによる電気製品の推進や「はるやま」の特別販売会に積極的に取組み、利用促進に努めます。

店舗事業では、Aコープ店舗での食品管理表示等関係法令を遵守し、組合員・利用者が来店しやすい「満足度の高い魅力ある店舗づくり」を目指して取組み、取扱拡大を図ります。

(6) 経営基盤強化に向けた取組

購買店舗においては収支改善への取組を進めながら、組合員・利用者の満足度向上に向けて取組みます。

㈱JAエナジーこうちと連携し、脱炭素社会に向けて対応できる将来のSS事業の構築に向けて協議を進めます。

【購買品供給高目標】(内部取引控除後)

(単位：千円)

品目	購買品供給高	品目	購買品供給高
肥料	3,171,493	燃料	3,056,477
農薬	2,561,666	食品	1,932,034
飼料	384,649	生活用品	339,725
農業機械	1,131,400	家庭用燃料	4,485
生産資材	3,048,243	その他	
自動車	216,056	合計	15,846,228

※内部取引以外にも収益認識基準における会計変更に伴う代理人取引、農機の全農との分量取消等により9,936,217千円を控除しています。

5. 信用事業

(1) 融資業務の強化

農業融資については、農業性資金FSTならびに資金需要調査等を展開し、組合員の資金ニーズの把握・資金提案を行います。

住宅ローンについては、住宅関連会社への渉外活動を中心とした出向く体制の強化を図り住宅ローンの伸長に努めるとともに、利用者に応じた資金ニーズの提案を行います。

(2) 非対面取引・メイン化の強化

コロナ禍におけるキャッシュレス化・非対面取引の進展を踏まえ、スマホ教室の開催等を通じたJAバンクアプリ・JAネットバンク利用促進、ライフイベントに応じた利用者層へのサービスの提案を行い、利用者接点の強化・取引のメイン化を促進していきます。

(3) 事務指導・管理態勢の構築

不祥事再発防止の観点から事務指導の強化に引き続き取組み、事務の堅確性向上を図り、組合員ならびに顧客からの信頼回復につなげます。また、リスク管理・監査部門との連携を固持して不祥事の発生しない態勢を構築していきます。

(4) マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策

マネロン等対策として、信用事業管理職・職員全員の研修受講・AML（アンチ・マネー・ローンダリング）資格取得をし、専門的スキルの向上を目指します。

【貯金・貸出金残高目標】 (単位：千円)

貯金	713,920,000
貸出金	107,235,000

6. 共済事業

「相互扶助（助け合い）」の精神を事業活動の原点とし、組合員・利用者・地域の皆様に「近況・ご加入内容・請求漏れの確認」を軸とした「3Q訪問活動」を中心に継続し、さらなる「安心」と「満足」をお届けしていきます。

また、地震や豪雨など様々な自然災害への備えを万全にするため、未保障・低保障世帯への保障拡充活動や「Webマイページ」、「JA共済アプリ」をはじめとするデジタル化施策の拡大にも引き続き取り組みます。

加えて、小学校新入生への黄色い傘の寄贈や、交通安全教室の開催などの地域貢献活動も継続して行います。

【新契約高目標】

①長期共済

(単位：千円)

生命万一・建更	保障金額	70,021,000
生存系 ^{※1}	共済金額	6,592,000
年金	年金原資 ^{※2}	3,507,000

※1 医療、がん・特定重度、介護系共済

※2 年金開始時における積立金

②短期共済

自動車	83,480 件
自賠責	46,510 件

7. 組織・経営基盤

(1) リスク管理の強化

①コンプライアンス体制の強化

コンプライアンス研修や連続職場離脱・人事ローテーション等の不祥事再発防止策の取組を引き続き徹底し、コンプライアンス意識のさらなる向上と態勢の強化を図ります。

また、会計監査人監査に対応できる内部統制を確立するとともに、監事監査・内部監査の指摘をリスク管理部、各事業本部と共有し、不祥事の発生につながるリスクの発見と予防に引き続き徹底して取組みます。

②マネー・ローンダリング・テロ資金供与に関する取組

マネー・ローンダリング・テロ資金供与(以下、マネロン等)対策について、国際的な要請が高まってきており、当組合でも、マネロン等リスクへの対応を経営戦略上の重要課題と捉え、基本規定として、マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針、マネー・ローンダリング等への対応に関する規則、当組合における取引のリスク評価書を制定し、金融庁のマネロン等に関するガイドラインに基づき、事業ごとの固有リスクを見直し顧客管理の徹底等の対策強化に取組みます。

また、役員、内部監査室、本所リスク管理部門、事業において一定のマネロンリスクが認識されている信用・共済事業全職員、経済事業管理職については、AMLオフィサー検定の資格取得に取組み、業務、管理態勢の専門性強化を図ります。

(2) 経営基盤の強化

早期警戒制度で求められる持続可能な収益性、将来にわたる健全性を確保するためにも、収支実績や事業環境の変化等を踏まえた経営シミュレーションの結果および経営分析結果に基づき、様々な改革に継続して取組みます。

特に、将来を見据えた施設体制の再構築として、金融店舗・経済施設の再編・機能見直しに取組むとともに、拠点となる施設の体制強化、集約施設の代替措置などについての協議検討を進めます。

また、全体的な管理運営コストを抑えるための業務の効率化に向けて、(株)高知県農協電算センターと連携を図りながら各種システムの研究・開発を継続し、段階的なシステムの導入に取組みます。

(3) JA経営の健全性の確保

①拠点別・部門別収支管理の徹底と経営分析の実施

減損リスクの把握にあたっては、費用対効果を踏まえ、システム化の検討を進めます。

また、部門別損益による経営分析を行い、組合経営の健全性を図ります。

②固定資産の取得の厳格化と進捗管理の徹底

固定資産の取得にあたっては、取得ルールを厳格化し、固定費の抑制に引き

続き取組みます。

また、既存の設備投資については、投資した資金の回収状況を把握し、進捗管理を徹底します。

③不稼働資産の流動化

遊休状態の施設については、今後の必要性を検討し処分も含めて流動化を図ります。

(4) 組合員の加入促進・メンバーシップの強化

①「JA高知県の自己改革に関する対話運動」の実施

女性組織と連携した様々な活動を通じて組織の活性化を図るとともに、女性の意思反映・運営参画を高めるため学習運動や対話運動に取り組めます。

また、くらしの活動や広報誌モニター制度を通じて、准組合員の意思反映・運営参画を図ります。

②JA運営への組合員の意思反映

地域の意見を細かく採り入れ、組合員の協同活動や事業運営に生かすため、支所運営委員会、地区運営委員会、本所運営委員会を定期的で開催します。

また、各運営委員会において、JAの組織運営への意見・要望等を取りまとめ、JA運営に反映していきます。

(5) くらしの活動・広報活動を通じた組合員・地域住民との関係づくり

①くらしの活動の取組

食農教育、高齢者生活支援、生活文化活動、防災活動などの活動を通じて、地域コミュニティの維持・拡大に取り組めます。

また、「家の光三誌」の普及目標部数を、『家の光』2,125部、『地上』217部、『ちゃぐりん』728部として普及活用を進めます。

②広報活動の実践

広報誌「こうぐり」を中心とした組織内広報、トップ広報やニュースリリース、HPやSNSなどを通じて地域社会に向けた組織外広報を行うことで、「食」「農」「協同組合」にかかる県民理解の醸成を図ります。

また、日本農業新聞の普及目標部数を3,053部とし、組合員・役職員の情報共有運動を進めます。

(6) 人材育成・職場づくり

「人材育成基本方針」に基づく「活力ある職場づくり」の実現に引き続き取り組むとともに、管理職のマネジメント力や職員の基本的能力、専門的能力の向上に向けた各種研修会の実施、派遣に取り組めます。

また、外部コンサルタントを入れて、新たな人事制度の検討に取り組めます。

【総合収支計画】

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度実績 (A)	令和5年度計画 (B)	計画-実績 (B-A)
1. 事業総利益	14,638,694	13,884,193	△ 754,501
(1)信用事業収益	4,535,253	4,543,919	8,666
(2)信用事業費用	365,129	575,611	210,482
信用事業総利益	4,170,123	3,968,308	△ 201,816
(3)共済事業収益	3,694,741	3,377,400	△ 317,341
(4)共済事業費用	217,104	237,754	20,650
共済事業総利益	3,477,637	3,139,646	△ 337,991
(5)購買事業収益	17,449,730	17,287,121	△ 162,609
(6)購買事業費用	14,107,563	14,017,091	△ 90,473
購買事業総利益	3,342,166	3,270,029	△ 72,137
(7)販売事業収益	8,175,981	7,652,888	△ 523,093
(8)販売事業費用	5,421,799	4,932,723	△ 489,075
販売事業総利益	2,754,182	2,720,165	△ 34,018
(9)保管事業収益	270	200	△ 70
(10)保管事業費用	302	300	△ 2
保管事業総損失	31	100	△ 68
(11)加工事業収益	3,375,527	3,053,483	△ 322,045
(12)加工事業費用	3,050,445	2,702,534	△ 347,913
加工事業総利益	325,082	350,949	25,867
(13)直販事業収益	118,036	121,544	3,508
(14)直販事業費用	69,179	71,157	1,978
直販事業総利益	48,857	50,387	1,530
(15)利用事業収益	766,747	709,410	△ 57,338
(16)利用事業費用	239,104	336,957	97,853
利用事業総利益	527,643	372,453	△ 155,190
(17)福祉事業収益	11,614	3,902	△ 7,712
(18)福祉事業費用	10,920	2,971	△ 7,949
福祉事業総利益	694	931	237
(19)その他事業収益	123,541	85,912	△ 37,629
(20)その他事業費用	110,166	28,769	△ 81,397
その他事業総利益	13,375	57,144	43,768
(21)指導事業収入	147,726	116,298	△ 31,429
(22)指導事業費用	168,761	162,016	△ 6,746
指導事業収支差額	△ 21,034	△ 45,718	△ 24,683
2. 事業管理費	13,849,948	14,533,052	683,103
(1)人件費	9,600,250	9,642,116	41,865
(2)業務費	1,516,055	1,612,739	96,684
(3)諸税負担金	435,002	412,555	△ 22,447
(4)施設費	2,222,047	2,770,612	548,565
(5)その他費用	76,592	95,029	18,437
事業利益 1 - 2	788,745	△ 648,859	△ 1,437,604
3. 事業外収益	801,722	646,146	△ 155,576
(1)受取雑利息	22,381	500	△ 21,882
(2)受取出資配当金	458,161	450,000	△ 8,161
(3)賃貸料	112,287	103,915	△ 8,373
(4)受取保険金	21,051	4,050	△ 17,001
(5)償却債権取立益	2,412	652	△ 1,761
(6)雑収入	185,428	87,029	△ 98,399
4. 事業外費用	91,387	96,588	5,200
(1)寄付金	21,496	1,188	△ 20,309
(2)雑損失	71,220	95,400	24,180
(3) その他	△ 1,329	-	1,329
経常利益	1,499,080	△ 99,301	△ 1,598,381
5. 特別利益	971,903	972,899	996
(1)固定資産処分益	23,435	30,950	7,515
(2)一般補助金	879,466	941,949	62,482
(3)臨時収入	5,242	-	△ 5,242
(4)その他戻入	63,760	-	△ 63,760
6. 特別損失	1,533,814	1,177,270	△ 356,544
(1)固定資産処分損	35,635	2,527	△ 33,109
(2)固定資産圧縮損	879,465	941,949	62,484
(3)減損損失	512,283	-	△ 512,283
(4)臨時損失	106,430	232,794	126,364
税引前当期利益	937,169	△ 303,672	△ 1,240,841

総合財務計画

(単位：千円)

資 産 の 部		負債・純資産の部	
科 目	令和6年3月末	科 目	令和6年3月末
1. 信用事業資産	703,177,000	1. 信用事業負債	716,657,000
①現金	4,362,000	①貯金	713,920,000
②預金	570,510,000	②借入金	37,000
③有価証券	20,620,000	③その他の信用事業負債	2,700,000
④貸出金	107,235,000		
⑤その他の信用事業資産	450,000		
2. 共済事業資産	3,000	2. 共済事業負債	2,074,000
①その他の共済事業資産	3,000	①共済資金	1,047,000
		②その他の共済事業負債	1,027,000
3. 経済事業資産	20,137,000	3. 経済事業負債	11,600,000
①経済事業未収金	7,773,000	①経済事業未払金	1,769,000
②経済受託債権	1,646,000	②経済受託債務	3,930,000
③棚卸資産	4,828,000	③その他の経済事業負債	5,901,000
④その他の経済事業資産	5,890,000		
4. 雑資産	3,003,000	4. 雑負債	2,432,000
5. 固定資産	15,090,000	5. 諸引当金	2,483,000
①減価償却資産	43,045,000	①賞与引当金	425,000
(償却累計額 控除)	36,312,000	②退職給付引当金	650,000
②土地	8,287,000	③役員退職慰労引当金	97,000
③無形固定資産	70,000	④その他引当金	1,311,000
6. 外部出資	31,053,000	負債合計	735,246,000
7. 繰延税金資産	180,000	純 資 産	37,397,000
		①出資金	9,988,000
		②再評価積立金	8,000
		③資本準備金	13,000
		④利益準備金	12,795,000
		⑤特別積立金	7,362,000
		⑥目的積立金	5,951,000
		⑦評価差額金	1,635,000
		⑧未処分剰余金	▲ 355,000
		当期剰余金	▲ 529,000
資 産 計	772,643,000	負債・純資産計	772,643,000